

令和 6 年度八王子市立恩方中学校

学校経営報告



令和 7 年 3 月 1 1 日

八王子市立恩方中学校

校 長 植田 恭正

7 令和6年度の取組目標と方策

(1) 安全で安心して過ごせる学校

- ① 人権尊重や生命尊重、教育相談の基盤に立った生徒に寄り添う生活指導を実践する。生徒のサインを敏感にキャッチ、組織として対応・保護者との連携を図る。
A 学校生活の安定のため、生徒のみで過ごす時間が無いように、教員を組織的に配置し、見守り・寄り添うことを日々実践した。保護者との連携を密にし、担任を中心に学年・生活指導部・管理職も連携して対応した。保護者からの要望も真摯に受け止め、共通理解のもと対応することができた。
- ② 特別支援校内委員会・いじめ対策委員会・不登校対策委員会を毎週開催し、配慮を要する生徒の情報交換や対応を協議し各アンケートを活用した問題傾向の早期発見・早期対応・早期解決に努める。
→ いじめアンケート・いじめ防止プログラム1年生対象に行うSCによる面接・「おんちゅうLINE」・「こども見守りシート」などを活用
A 各委員会は毎週開催した。状況に応じて臨時の会を即時に設定し対応した。アンケートやスクールカウンセラーとの連携を密にし、早期発見・早期対応に努め、相談できる大人としての役目を果たすよう努めた。
- ③ 不登校対応巡回拠点校としての取組を推進する。
A 新規事業のため手探りの状況であったが、巡回校と連携を強化し計画的に取り組むことができた。八王子市教育委員会からの指導を受け、情報提供や組織として骨格を確立することができた。次年度は不登校生徒の減少に向けた取り組みをより一層実践する必要がある。
- ④ 毎月行う「あいさつ週間」を通して、あいさつの定着を図る。部活動・委員会所属の生徒から全校生徒へあいさつを広める。
A 「あいさつ週間」は実施した。挨拶をする生徒は学年が進むにごとに増えている。社会性の基本となる挨拶の習慣を身につけるよう継続する。
- ⑤ 登下校時の交通安全指導を教員・PTA・外部機関（警察・交通安全協会）と連携して行う。特に、自転車通学については、定期的に全教員が危険場所に立ち、通学路や交通ルール徹底、ヘルメット着用について指導を行う。（分散下校の実施）
A 登下校の安全指導を関係機関と連携して取り組むことができた。朝礼を含め機会あるごとに安全指導を行った。自転車の乗り方のクレームは頻繁に寄せられているため、その都度の指導と計画的な指導を実施した。
- ⑥ 「安全指導について」の冊子を配布し、災害時（地震、火災、土砂災害など）の対応がスムーズに行えるように学校生活のさまざまな時間や状況を想定した避難訓練を実施する。
A 避難訓練及び安全指導は毎月実施し、事前通告なしの避難訓練や不審者侵入・野生動物の侵入を想定した訓練も実施した。避難所生活を想定した内容も指導した。
- ⑦ 特別な支援を要する生徒及び不登校生徒へ適切な支援を行う。令和5年度の八王子市研究推進校（不登校対策）の成果を継続する。
A 上記②の毎週実施する委員会内において、該当生徒の対応や支援を共通理解し、次週に状況を報告するサイクルを実践し、学年の枠を乗り越えて全校体制で取り組んだ。次年度も継続する。
- ⑧ 二者面談週間を2回実施し、生徒の家庭生活のようすや悩み、友だち関係学習課題などの情報収集を行い、今後の生徒理解や生徒指導に役立てる。
A 隙間時間に担任以外も二者面談及び都度面談を実施し、生徒と信頼関係を深めることができた。

⑨ 全校生徒対象にＱ－Ｕ検査を年２回実施し、クラスの状況をデータとして把握し、エンカウンターなどを活用して、適切な人間関係の構築に努める。

A Q－Ｕ検査の２回実施と分析を基に、エンカウンターを活用し適切な人間関係の構築に努めることができた。要支援軍の見守りと適切な対応を実践し、経年変化からの視点も含め指導を行うことができた。

⑩ 特別支援教室拠点校と連携をとり、対象生徒への支援の仕方を検討する。

A 特別支援教室拠点校と連携をとることができた。対象生徒のすべてに即時に対応することはできたが、計画的な支援をすることは不十分であった。

⑪ 情報モラル教育を推進し、ＳＮＳのルールを徹底する。また、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を設定し、将来にわたる安心・安全な生活を意識させる。

A 情報モラル教育は機会あるごとに指導を行った。ＳＮＳに関する生活指導は増加傾向にあり、家庭と連携して対応をおこなった。学校のみでＳＮＳに関する指導は厳しい面がある。安全指導は計画的に実施した。

⑫ 危機管理体制を強固なものにするための教員研修を実施し、緊急時に備える。

A 緊急時に備えた教員研修を４月と１０月に実施した。実戦形式を取り入れ意見交換会も実施した。

⑬ 獣害対策を地域と連携し強化する。（登下校時の見守りと情報共有）

A 獣害対策課や地域と連携し獣害動物への対応方法を研修した。また、校内への侵入も想定した訓練を重ねた。

⑭ 自転車運転免許制度を導入し、安全指導を強化する。

A 恩方中自転車免許制度を導入し安全教育を推進した。自転車通学の指定範囲を解除した。

⑮ 時代に即した制服や校則の見直しを推進する。

A 保護者の意見を取り入れ、制服や体操服の簡素化や指定品の廃止を推進した。

（２） 生徒が興味・関心・意欲をもって、授業を受けることができる学校

① 本校の授業規律を確認するため、４月に「決まり確認集会」を実施し、全教員、全校生徒に周知徹底する。その後も全校集会・学年集会・学級活動・授業など機会あるごとにきまりの確認を行う。

（着席チャイム・忘れ物をしない・無断で教室を抜け出さない・始終のあいさつ私語の厳禁、授業中の立ち歩き厳禁、始め・終わりの時間厳守など）

A ４月９日に「決まり確認集会」を実施した。全校生徒及び全教職員で確認し指導の徹底を図った。また、全校朝礼・生徒会朝礼をはじめ機会あるごとに学年集会等でも確認を継続した。

② 基礎・基本を定着させ、学力向上・習得目標問題の理解を目指すために「放課後基礎教室」・「英語検定対策」・「漢字検定対策」・「日本語検定」を学校運営協議会と協力し開設する。また、教員による朝・放課後の・定期テスト前の補充教室を充実させる。

A 学校運営協議会と協力し各検定を実施した。小学校の児童や地域の住民の方々も参加も増加した。放課後学習教室の参加者も増加し学習への意識が高まっている。

③ 「読解力向上」と「落ち着いた１日のスタート」のため、（朝）読書活動を推進する。読書ノートを活用して、全生徒に１学期に１冊以上の読書をさせる。

A 朝の１分間の黙想と読書活動を設定した。落ち着いた一日のスタートが学期を追うごとに実践できている。しかし、気持ち的に読書に取り組めない場面もあり、指導を継続している。

- ④ 東京方式ガイドライン（数学：習熟度別指導、英語：少人数・習熟度別指導）やアシスタントティチャー、学校サポーターを活用して、個に応じた指導の充実を図る。
A 放課後基礎教室や補充教室を計画的に開設した。個に応じた指導を展開することができている。個別対応を可能な限り増やし、積極的に学習する習慣を身につけさせたい。
- ⑤ 生徒による授業アンケートを年2回実施し、教員はその結果を参考に、指導方法の工夫・改善に努める。
A 授業アンケートは2回実施し、管理職の授業観察も毎日巡回し実施した。機会あるごとに管理職から教員へ指導を行った。指導方法の工夫・改善に全職員が取り組んだ。
- ⑥ 夏休みと冬休みに課題（国語、数学、英語など）を出し、休み明けに確認テストを実施する。また、新1年生には、新入生説明会で課題（国語・数学）を出し、入学後の4月に確認テストを実施し、早い時期につまづきの把握に努める。
A 定期テスト以外にもテストを積極的に実施し、家庭学習の定着を目指した。テスト結果を分析し、授業改善に努めた。
- ⑦ オンライン配信を実施し、ミライシード・ロイロノート等の学習コンテンツの活用を通して、学習できる環境と内容を整備する。
A オンライン配信を実施しているが、授業の様子を流すだけにとどまっている。効果的な配信を検討する必要がある。各種学習コンテンツの活用は実践している。

（3）生き生きと自己実現できる学校（特色ある教育活動）

- ① 講師招聘（福祉体験・職場体験・職業選択・国際理解等）のキャリア教育を通して、働くことの意義や社会人としてのルールについて学ばせる。（はちおうじっ子キャリアパスポートの活用）
A キャリア教育推進のため、講師を招聘して実施することができた。今後も継続して講師の先生方と連携し効果的な活動を推進する。
- ② 小中一貫教育の推進（恩方第一小学校、恩方第二小学校、元木小学校）と学期に1回小中一貫教育の日に取り組む。（合同研修会・授業参観と学習・生活指導・特別支援部会に分かれた研修会・小学校6年生対象に中学校教員による体験授業・同日引き取り訓練等）
A 恩方中校区の4校で連携し小中一貫教育の推進を行うことができた。4校連絡協議会を開催し、生活指導等の共通理解を深めた。9年間を見据えた教育活動と令和7年度に向けた共通の教育課程を作成し、実施に向け準備を進めることができた。
- ③ 中学校の学校保健委員会に小学校の養護教諭が参加し、小中学校の健康面での課題の共有と対策について情報交換を実施する。
A 恩方中校区の4校の養護教諭での連携を推進した。情報交換のみにとどまらず、9年間を見据えた個別指導を推進することができた。
- ④ 可能な範囲で計画的に部活動を実施し、心身ともに健康な生徒を育成する。
A ガイドラインに沿った部活動改革を推進し、本年度に改革がすべて完結した。新たな部活動として毎月の活動計画に基づき活動した。
- ⑤ 地域貢献の意識を高めるため、地域のボランティア活動に協力する。
A 生徒会や部活動を中心に地域行事へに参加し、貢献することができた。生徒の満足度も高く自己肯定感が高まった。
- ⑥ 令和6年度完結の「部活動改革」をガイドラインに沿って実施する。
A 改革を完結した。今後も全校体制で取り組む。
- ⑦ 保健衛生や食育についての学習を行う。
A 感染対策を含め保健衛生には十分注意を払い教育活動を実施した。「食育」は外部機関と連携し推進することができた。

- ⑧ 保護者・地域への教育活動の情報発信に努める。（各種たより・HP等）
A 学校行事ごとの情報発信に努めたが、各学年の日常的な様子をHPでは十分な発信はできていない。今後は情報発信の回数を増やすよう努めていく。
- ⑨ 危機管理トレーニングの一環として、HUG（避難者運営ゲーム）を継続して取り組み、地域に貢献できる防災の意識を高める。
A HUGを実施し、避難所運営について理解することができた。1学年は地域防災訓練に参加し、災害時の行動を体験することができた。次年度も継続する。
- ⑩ SDGsの視点から海洋教育を導入し、未来に向けての教育活動を導入する。
A 海洋教育は推進することができなかった。代案として環境教育内でSDGsについて学習した。
- ⑪ 金融教育を推進し、生徒の将来を見据えた取組を展開する。
A 講師を招聘し、計画的に金融教育を実施した。次年度も継続する。
- ⑫ 「地域とともに作る北海道修学旅行」の準備を推進する。
A 令和7年度の修学旅行より北海道方面を実施し、姉妹校との交流やアイヌに関する学習を取り入れ人権教育を推進する。

（４） 教育公務員として組織的に教育活動に取り組む

- ① 学年・学級、教科、分掌、委員会の組織力を高め、協働して教育活動に取り組む。
A 組織力を高めるために、報告・連絡・相談・確認の手順を意識した。特に初期対応を丁寧にし、複数で対応し、管理職及び主幹教諭に報告する体制を整えた。常に生徒と保護者の視点をもつことを心がけた。
- ② 文書決裁は規程に沿って行う。また、決済文書の保管を所定の場所に管理する。
起案者（保管）⇔主任または主幹教諭⇔副校長⇔校長
A 文書決済は複数で確認し、職層に応じた加筆・訂正・指導助言を行った。次年度に向けてのデータ管理を適切に行っている。
- ③ 働き方改革を推進し、ノー残業デー・学校閉庁日・部活動休養日を実施する。教職員の仕事内容の精選を行うとともに、仕事の効率化を図り、時間外在校等時間が1ヶ月80時間を超える教職員をなくす。電話対応の時間帯を設定。
A 教育委員会が示す働き方改革は十分に推進できなかった。会議や事務処理の精選に努めたが、時間外在校時間の短縮までには至っていない。ノー残業デーや学校閉庁日・部活動休養日は状況に応じて実施することができた。
- ④ 校内人材育成と能力開発を組織的に行う。（職層に応じたOJT）
A 人材育成は、主幹教諭及び主任教諭による毎月の若手研修を実施した。また、管理職による主幹教諭への研修を実施した。能力開発は教員が各研修会に参加し自己啓発に努めた。
- ⑤ 学校評価アンケートや学校関係者評価の結果を基に、P-D-C-Aサイクルによる学校経営を行う。
A 学校評価アンケートや学校関係者評価は適正に実施した。アンケートの回収率は昨年度より低下した。次年度の課題として対策を講じる。各行事が終了して時点でPDCAを活用した学校経営を実施した。

- ⑥ サービス事故をなくすため、サービス研修を年３回・サービス講話を毎月１日に実施する。
A サービス事故防止研修を毎月２回実施した。週初めにはサービスについて管理職から指導を行った。現時点ではサービス事故は発生していない。
- ⑦ 個人情報及び諸会計の管理を徹底し、管理職が月末に確認する。
A 個人情報の管理については、管理職による定期点検・鍵の施錠状況・ＵＳＢ管理簿等学校組織として対応している。会計については管理職及び事務室と連携し、管理を徹底している。
- ⑧ 交通事故については、毎月１５日に注意喚起及び指導を行う。
A 毎月１日と１５日に注意喚起をおこなった。毎月の職員会議にても、交通事故の予防について管理職から注意・指導を行った。
- ⑨ ４校連絡協議会の再開・地域行事等へ貢献する。（地域運動会・防災訓練等）
A 講師を招聘し危機管理についての校内研修を実施した。管理職からも危機管理の事例を用いた校内研修を実施した。
- ⑩ 危機管理向上に向けた教員研修を実施する。（エピペン・ＡＥＤ）
A 緊急時に備えた教員研修を４月と１０月と２月に実施した。実戦形式を取り入れ意見交換会も実施した。
- ⑪ ＰＴＡの活動を精選し、改革を推進する。
A ４校連絡協議会は再開し、定期開催することができたが運営について課題がある。地域の理解を得ながら体制をさらに整える必要がある。